

日本看護協会は、国民への質の高い医療の提供を目的に資格認定制度を創設し、26年目となります。特定の専門看護分野の知識・技術を深め、保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上をはかることを目的として13分野・2,733名の専門看護師と、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上をはかることを目的に21分野・21,847名の認定看護師を社会に送りだしています(2021年1月現在)。宮崎県内では、専門看護師11名(3分野)と認定看護師157名(18分野)が活動しています。また、2019年2月には認定看護師規程が改正されました。制度改正の大きな柱は、特定行為研修を組み込んだ新たな認定看護師教育の開始と、認定看護分野の再編です。2020年度より新たな認定看護師制度で学んでいる看護職は新たな役割を担う事となります。

宮崎県看護協会は、県民の皆様にも県内で活動する専門看護師・認定看護師の活動を広く知っていただき、皆様のお役に立てるような情報を発信する活動を行っています。



## コロナ禍の今、県民のみなさまにご協力いただきたいこと

感染管理認定看護師 田中 久雄 (小林市立病院)

新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)が猛威を振るい、悩まされる生活「コロナ禍」に入って、約3年が経ちました。COVID-19の流行に伴い、誹謗中傷、暴言や暴力などが社会的な問題となっています。感染対策が行われる中、医療や福祉の現場では、十分に面会・説明・相談などができず、患者(利用者)・ご家族の方々におかれましては、多くの不安を抱かれていることと思います。私たち医療従事者は、皆様に最善の医療・看護・介護などを提供できるよう努力しておりますので、様々なご不便をおかけすることもあるかと思いますがご理解とご協力をお願い致します。

私は、感染管理認定看護師(以下、CNIC)を取得し、これまでの職歴の中で新型インフルエンザ2009pdm、SARS、MERS、COVID-19を経験しました。特に今回のCOVID-19は長期化し、精神的にも身体的にも労力が大きいと感じています。電話相談や対応の中では、「自分だけは大丈夫、自分の家族は特別である」など極端な行動や言動を用い威圧的な態度を示すなど対応に悩む事例があります。冷静に考えると、普段の心情なら絶対にしない言動や行動だと理解できると思います。私たちの生活を支える医療や福祉は限りある資源です。災害級の感染症が発生している現状ではありますが、冷静に優先度を考えて行動することで、医療・福祉サービスを受けることはできます。慌てず一人で悩まず、誰かに相談してください。意に沿わない事があった場合にも、特定の人を攻撃するのではなく冷静に行動し誰もが傷つかない方法で解決していただくようお願いいたします。

我々看護職の祖であるナイチンゲールは、院内感染や市内での感染を統計的に導き原因を突き止め、感染者を減少に導くなど、科学的根拠を基に分析し行動する重要性を発信し後世の医療や看護の発展に貢献しています。COVID-19も同様に、統計的に何を継続すべきか、優先順位は適切かなどの判断を適宜行う事が重要だと思えます。コロナ禍から早期に脱するためには、政治・医療そして皆様一人一人が主役であり、継続的な協力が必要です。

今回、COVID-19の流行で感染症の脅威が世に知れ渡りましたが、感染症はCOVID-19以外にも多数存在します。持病のある方や基礎疾患のある方、高齢の方々におかれましては、ワクチンや予防対策を日頃から行っていただくようお願いしたいと思います。少し気が早いかもしれませんがCOVID-19が終息した際には、この苦しい経験だけではなく、後世に私たちが取り組んだ感染症対策：手指消毒(手洗い)・マスクの着用などの「標準予防策」の重要性を是非伝えていただきたいと思えます。

もし自分のおじいちゃんおばあちゃんにうつしちゃったら……と想像してみる。



現在、県内にCNICは約50名が在籍しています。一人一人が協力し感染症と共存できる社会を目指して共に前進して行きましょう。また、他分野の専門・認定看護師も多数在籍しています。皆、院内外問わず、皆様のお力になりたいという志は一つですので是非声をおかけください。心よりお待ちしております。